

「稲沢市中小企業振興基本条例」案に係る

パブリックコメントを募集します

市では、地域経済における中小企業の位置づけを定めるとともに、地域経済全体の活性化を図るため、「稲沢市中小企業振興基本条例検討会議」を設け協議いただくとともに、「稲沢市中小企業振興基本条例」の制定を目指し事務を進めています。

この度、条例案を公表するとともに、皆さんから広く意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。お寄せいただいた御意見に対しては、「稲沢市中小企業振興基本条例検討会議」で協議の上、意見の概要と意見に対する回答をホームページで公表いたします。

なお、個々の御意見に対して直接回答は行いませんので、御了承ください。

- ▼募 集 期 間 令和5年5月15日（月）から6月13日（火）まで
- ▼計画の閲覧場所 市役所行政情報コーナー、支所、市民センター、商工観光課
※市のホームページにも掲載
- ▼応 募 対 象 者
 - ・市内在住・在勤・在学のかた
 - ・市内に事業所または事務所を有するかた、法人・その他の団体
- ▼意見の提出方法 電子メール、郵送、ファクスまたは持参のいずれかの方法で商工観光課へ提出してください。様式については、市が用意するもののほか、次の項目の記載があれば、任意の様式でもかまいません。

- ・ 案件名「稲沢市中小企業振興基本条例」
- ・ 住所（法人・団体等所在地）
- ・ 氏名（法人・団体等名称、代表者氏名）
- ・ 電話番号
- ・ 【市外在住のかたのみ】勤務先名・学校名

- 問合せ・提出先 〒492-8269 稲沢市稲府町1番地
稲沢市役所経済環境部商工観光課 中小企業グループ
電 話 0587-32-1332（直通）
F A X 0587-32-1240
E-mail shoko@city.inazawa.aichi.jp